

寄稿 ◎ あかりみらい代表取締役社長 越智 文雄

必ず実現できる照明分野の カーボンニュートラル対策



プロフィール◎越智文雄（おち・ふみお）1957年生まれ
1980年～2009年、北海道電力・電気事業連合会勤務
2008年北海道洞爺湖サミット環境総合展事務局長
北海道観光ホテル・旅館 地球温暖化対策協議会事務局長
札幌にかがでる経済人ネットワーク主宰
北海道応援団フォーラム事務局長
沖縄カーボンニュートラルフォーラム2023実行委員長
北海道カーボンニュートラルフォーラム2023実行委員長

省エネ対策の一丁目一番地

いくら手立てを尽くしてもなかなか実効が上がらず手詰まり感のあるCO₂削減策。その中でも基本の基本であり、省エネ対策の一丁目一番地がLED化である。民生分野、産業分野、公共分野すべての日本中の施設が対象となる未完の地である。

2011年、東日本大震災の福島第一原発の事故による未曾有の大停電が照明のLEDを一気に進め、政府も政府施設の20年度での完全LED化を「あかり未来計画」として閣議決定したが、いまだ10数年の取り組みであり新規着工の建物以外では、既存の民間施設でも意外にLED化は進んでいない。

飲食店やホテル、コンビニなどサービス業はほぼ終わっている観があるが、学校や病院、事務所ビルではまだ蛍光灯のままの施設は多い。特に官公庁の施設では相変わらず毎年の公共事業の建築改修予算で順番に着工していることから、過半の施設が手つかずで残っている。

太陽光も風力も地熱も水素もZEHも大きな予算が必要で、今すぐのCO₂削減成果には設計から実現まで何年もの時間と多くのマンパワーがかかる。

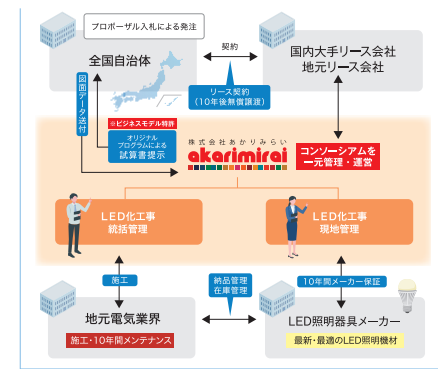
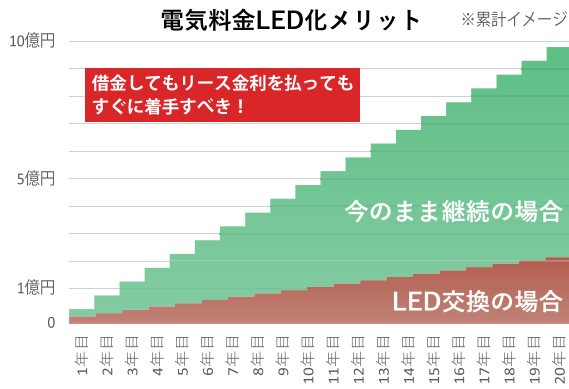
それに比べて照明のLED化は何も難しい問題のない、今すぐできるシンプルな手段である。要は決断するだけである。特に最近では、リースを活用して初期費用をかけずに省エネの果実を得る手法も普及している。民間では与信を得ることが困難な業種や経営状況の厳しい企業もあるが、リース会社にとって取りっぱぐれのない自治体や官公庁では低料率で10年以上の長期分割リースが可能なので、省エネして減った電気料金の範囲で支払えるのだから新規の予算を計上しなくてもすぐに着工することができる。

膨大な老朽施設の修繕費が待ち構えている中で、その照明修繕費の大津波による財政危機を未然に防ぐ意味でも、今すぐの完全LED化が求められている。

「今すぐに着手すべき」と勧める理由には電気代節約だけでなく深刻な問題がある。

立ちふさがる諸問題

現在、地元の電力会社に支払っている照明の電気代が7割から8割も削減されるので、その浮いた範囲内でLED化費用を長期分割リース代として支払えばよいのだから、一刻も早く着手することが企業にとっても自治体にとっ



ても経営改善、財政削減につながり、大きなカーボンニュートラルの成果を残す正しい行動である。

しかし、ここに三重苦とも言える大きな壁が立ちふさがろうとしている。

モノがない

1つはLED照明器具のサプライチェーン問題。照明メーカーでは現在、半導体不足から供給不足の問題を抱えているが、実は供給不足問題の本質は19年に生産を終了してしまった安定器の寿命が一斉に来ることである。既存照明器具の電気的仕組みとして蛍光灯にも水銀灯にも管球を点灯させるには安定器が必要なのだが、これの寿命問題がここ数年で一気に爆発する。

日本で一番新しい安定器は生産終了の19年に製造されたものであり、それ以前に作られたものはもう寿命が来ていて、これから次々と寿命が来る。安定器が切れた瞬間に照明は使えなくなる。否が応でもここ10年位で、日本中のすべての既存照明は停電してしまう運命にあるのである。切れたらLEDに交換すればいいじゃないかと考えるかもしれないが、日本中の何十億という照明器具が10年間で寿命が来るとしたら、本当にメーカーの生産が間に合うだろうか。半導体が足りないというだけではなく基本的に需給バランスが崩壊する恐れがあるのである。

ヒトがない

次に「2024年問題」。モノが足りないの次は、ヒトが足り



図面をスマホで撮影して送るだけで無料見積もり



ない。トラック運転手の労働規制強化で宅急便が届かなくなるという危機予測は知られているが、建設業も同様である。例えば学校をLED化するときには授業時間に工事はできないので、平日の下校後か土日に作業する。これが24年以降は土日の作業も時間外もできないとなると、夏休みか冬休みにしかできない。仮に来年度予算がついたとしても12月の冬休みに着工するのならば、ほぼ1年分の値上がりした電気料金を払い続けることになる。工賃は値上がりするわ、工期はかかるわ、高い電気料金は払い続けなくてはならないわと何一つ良いことはない。だから少しでも早く着手しようと申し上げている。できることならば、法規制前の23年度中にやれるところはやってしまうのがオススメである。

アスベスト問題

三重苦の極め付きはアスベスト問題。

昨年4月に大気汚染防止法の改正があり、06年以前に建築された施設の天井、壁、床を工事する時には必ず事前にアスベストの有無を検査しなくてはならない。検査してそこにアスベストがあれば、アスベスト工事資格を持った工事士が法律に定められた厳格な工法と養生のもとに工事をしなくてはならない。

当然、照明のLED化は天井建材にも触れる工事である。またまた工期が倍になり、費用も倍になる。それどころか、アスベスト工事資格者がいない地方の町村では工事ができない。それではコンプライアンス違反を承知で目をつぶるしかないが、環境行政を担う自治体にはそんなことはできない。ではどうすればよいか。

環境省の地球温暖化対策課と水・大気環境局大気環境課に確認したところ、天井板を切削しなければ規制対象にならないとの説明をいただいた。つまり照明の器具交換方式ではなく、管交換方式ならばこの課題はクリアできるのである。

デマチラシに注意

この残された管交換方式にも利権がらみの悪質な妨害工作がある。最近、自治体や電気工事屋に照明工業会が作って経産省が後援しているという「管交換は火が出る」というデマチラシを配っているメーカーやリース会社があるが、器具交換製品を売りたいがための悪質なフェイクなので信用しないでほしい。昔、安定器を切らないまま管交換できるので便利だと普及したレトロタイプと呼ばれるLED製品で24件の焼損があったことを、あたかも安定器を切断する安全な工法も火事になるかのような心象操作を行っている。経産省はこのチラシを信じた自治体が、入札仕様書で誤った制約条件にしていることで自治体にも事業者にも損害が発生していることを問題視して、工業会に改定を示唆している。

このチラシの裏面にある「管交換工事のときは溶接してあっても安定器を引き剥がさなければならない」という業界ガイドラインなるものもあるが、これも利権工作である。経産省はこのガイドラインの後援もしていないし、安定器を外す必要性も否定している。

簡単単純に見えるLED化でも、かくも魎魎（もうりょう）が跋扈（ばっこ）している。メーカーが言っているから正しいとか、有名なリース会社だから正しいとか信じずに、自治体の状況も理解している専門家に問い合わせを欲しい。

あかりみらいでは、カーボンニュートラルと電気料金対策の最新情報と現実的に実行可能な完全LED化対策のオンラインセミナーを開催しているのでぜひご参加ください。

■オンラインセミナー日時
9月11日（月）15時
9月19日（火）15時
9月25日（月）15時



お問い合わせ

株式会社あかりみらい



0120-760-814

フリーダイヤル受付(平日9時～17時30分)

【東京本社】東京都千代田区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー本館20階
【札幌本社】北海道札幌市北区北11条西2-17 セントラル札幌ビル4階
【大阪支社】大阪府大阪市北区梅田2-2-2 ヒルトンプラザウエストオフィスタワー18階
【沖縄支社】沖縄県那覇市久米2-3-15 COI那覇ビル5階

詳しくはホームページをご覧ください

あかりみらい 自治体

検索

